

8. 用語解説

● 震度、計測震度、推計震度について

震度：地震による地面のゆれ（地震動）は揺れの大きさ、周期、継続時間など様々な性質がありますが、これらを考慮に入れ、地震による被害と関連づけるとともに簡単な数字で揺れの強さの程度を表す量を震度と呼びます。現在気象庁では、揺れの弱い方から 0、1、2、3、4、5 弱、5 強、6 弱、6 強、7 の 10 階級の震度を発表しています。

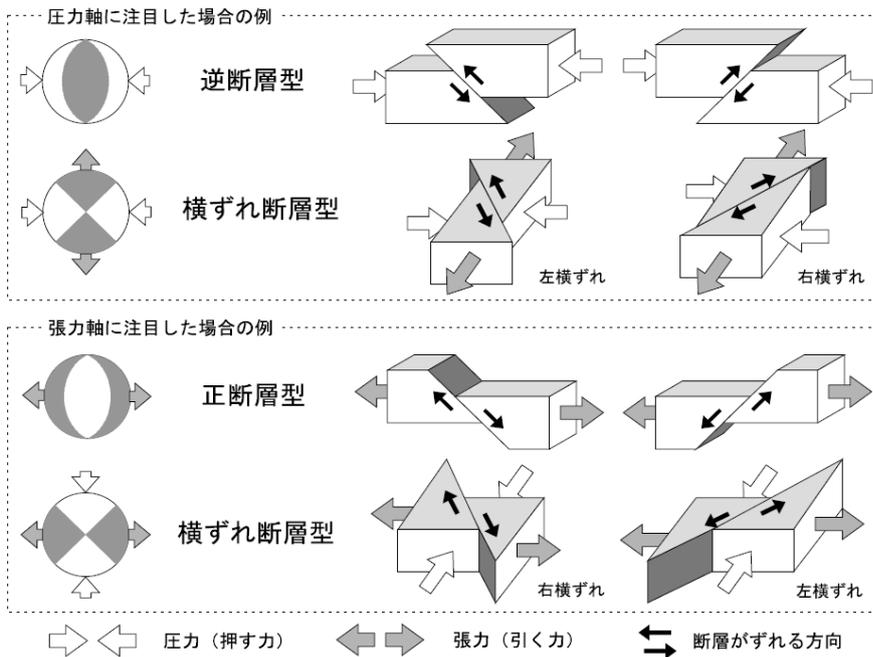
計測震度：以前は、震度観測は体感で行っていましたが、現在は計測震度計によって観測しています。この計測震度計で観測された 0.1 刻みの震度を計測震度と呼びます。計測震度と震度階級の関係は以下の通りです。

| 計測震度 | 0.0～ 0.4 | 0.5～ 1.4 | 1.5～ 2.4 | 2.5～ 3.4 | 3.5～ 4.4 | 4.5～ 4.9 | 5.0～ 5.4 | 5.5～ 5.9 | 6.0～ 6.4 | 6.5～ |
|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------|
| 震度階級 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 弱 | 5 強 | 6 弱 | 6 強 | 7 |

推計震度：地表で観測される震度は、軟弱な地盤では揺れが大きく、固い地盤では揺れが小さくなる傾向があるなど、地盤の影響を大きく受けます。このため、震度計で観測された震度をもとに、震度計がない場所の震度の推計を地盤増幅度を使って行い、推計震度分布図を作成します。推計震度分布図は、約 1 km 四方の格子間隔で推計した震度 5 弱以上の震度分布を（参考のため、その周辺の震度 4 の分布も含めて）表示したものです。地震発生後概ね 10 分～30 分程度を目途に、都道府県等関係防災機関に提供するとともに、気象庁のホームページ上で公表します。

● 発震機構について

発震機構：発震機構とは、地震を起こした断層が地下でどのようになっているか（断層がどちらの方向に延びているか、傾きはどうか、どの方向にずれたか）を示すものです。発震機構の図の説明は以下の通りです。本書では、下半球投影をしています。



● 地震活動図について

震央分布図：地図上に地震が起こった場所（震央）を表示した図です。図中の記号の大きさはマグニチュードの大きさを示しています。

時空間分布図：縦軸に投影面、横軸に時間をとって地震の発生を表示した図です。多くは余震活動や群発地震活動の時間的・空間的な把握のために使用されます。

地震回数積算図：横軸に時間を取り、地震が発生した時間毎にそれまでの地震の個数を積算して表示しています。図 2-1-2 や図 2-1-4 では、積算回数の増加曲線が徐々に緩慢になっていることから余震の数が時間の経過とともに減っていることが見えます。

地震活動経過図：縦軸に地震のマグニチュード、横軸にそれが発生した時間をとった図で、どのくらいのマグニチュードの地震がいつ起こったかを示しています。M-T 図とも呼びます。